

平成29年（2017年）第1回町田市議会 定例会 建設常任委員会

【件名】町田市地域コミュニティバス運行事業の制度変更について

1. 趣旨

2017年度に実施予定の町田市地域コミュニティバス運行事業の制度変更について、変更（案）の概要を報告します。

2. 背景・目的

地域コミュニティバスは、運行開始から10年以上が経過し、地域の足として多くの方にご利用いただいています。

一方で、高齢化の進展や物価上昇による運行経費の増加などにより、一定の乗車人員があるにも関わらず、運行収支が悪化してしまう状況が生じています。

特に、金森地区で運行している「かわせみ号」では、乗車人員が増加しているにも関わらず、補助金上限額を超過してしまう状況です。

現行の制度では、補助金上限額を超過した場合、収支改善が出来なければ運行を廃止することとなっています。しかし、乗車需要があり、地域への貢献度が高い路線の運行を廃止することは、地域コミュニティバスの本来の意義にそぐわないと考えます。

そこで、一定以上の方にご利用いただければ運行を継続でき、安定した収支の確保を目指す、持続可能な事業制度の確立を目的として、地域コミュニティバス運行事業の制度変更を行うものです。

3. 変更（案）の内容 ※詳細は別紙のとおり

運行継続条件を、現在の「運行収支赤字の金額」から「乗車人数」に変更するとともに、高齢者に対する割引の取り扱いを変更します。

① 運行継続条件の変更

<現行>

運行収支赤字が400万円以内であること。

<変更（案）>

運行距離（路線長）1kmあたりの乗車人数の平均が2.7人以上であること。

※ただし、上記の乗車人数を満たしていない場合でも、運行収支赤字が400万円以内の路線については運行を継続する。

② 運行収支赤字が400万円を超過した路線の東京都シルバーパスの適用廃止と町田市独自割引の導入

運行収支赤字が400万円を超過した路線（かわせみ号が該当）については、東京都シルバーパスの適用を廃止し、70歳以上の高齢者が現金100円で乗車できる、町田市独自の割引を導入します。

※今後、新規に運行を開始する路線については、導入時から変更内容を適用します。

※玉ちゃんバスは、これまで運行収支が黒字で推移しており、2016年度も黒字見込みのため、2017年度の取り扱いに変更はありません。

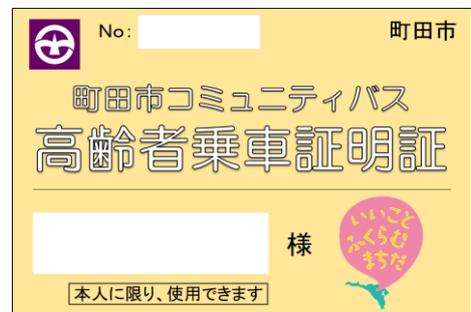
4. 高齢者に対する町田市の独自割引の乗車方法

乗車時に、お客様本人から申出して頂くことにより、70歳以上の高齢者割引を適用します。

○申出の方法

- ①口頭での申出
- ②市が発行する高齢者乗車証明証（仮称）の提示による申出

高齢者乗車証明証（仮称）
イメージ



5. 今後のスケジュール（予定）

2017年

3月23日（木） 町田市地域公共交通会議にて議決

4月～6月 周知活動（ホームページ、広報まちだ、チラシ配布）
高齢者乗車証明証（仮称）の交付

7月1日（土） 新制度運用開始

※町田市地域公共交通会議は、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、道路運送法の規定に基づき設置した会議です。

地域コミュニティバス運行事業制度の対照表

別紙

◆現行と変更（案）の対照表

		現行		変更（案）			
		既存路線 （玉ちゃんバス） （かわせみ号）	新規検討路線	既存路線		新規検討路線	
				運行収支 400 万円以内 （玉ちゃんバス）	運行収支 400 万円超過 （かわせみ号）		
補助金交付額		400 万円まで （運行開始から 3 年以内にあつては 600 万円まで）		運行収支赤字の全額			
運賃	一般利用者（子ども・障がい者含む）	路線バスと同等の運賃		路線バスと同等の運賃			
	70 歳以上の高齢者	割引	東京都 シルバーパス	なし	東京都 シルバーパス	町田市独自割引	町田市独自割引
		東京都シルバーパスを持っている方	無料	一般利用者と同料金	無料	現金 100 円	現金 100 円
		東京都シルバーパスを持っていない方	一般利用者と同料金		一般利用者と同料金		
運行継続条件		運行収支赤字が 400 万円以内であること		運行距離（路線長）1km あたりの乗車人数の平均が 2.7 人以上であること ただし、上記の乗車人数を満たしていない場合でも、運行収支赤字が 400 万円以内の路線については運行を継続する			